

横田基地におけるサムライ即応監査（S R I）に関する情報提供について

このことについて、在日米軍横田基地から横田防衛事務所を通じて、下記のとおり情報提供がありましたので、お知らせします。

なお、防衛省北関東防衛局から在日米軍横田基地に対し、演習等の実施に当たっては、日米合同委員会合意の遵守に努め、周辺住民に与える影響を最小限にとどめるよう申し入れております。

また、横田基地周辺市町基地対策連絡会は、横田防衛事務所を通じ、在日米軍横田基地に対し、下記のとおり、口頭で申し入れております。

記

1 サムライ即応監査（S R I）に関する情報提供内容

(1) 期間

平成30年3月11日（日）から同月17日（土）までの7日間

通常の運用時間帯（午前6時から午後10時まで）において実施する予定であるが、一部運用時間帯外に実施される可能性がある。

(2) 概要

仮想戦闘環境における基地の機能テストを実施し、監査することを目的とする。

(3) 実施に伴う航空機の運用

通常の運用時間帯において、航空機（C-130J）の運用が予定されており、一部運用時間帯外にも運用される可能性がある。

(4) P A S、G B S 及び煙幕等の使用

ア 通常の運用時間帯において、基地内全域での P A S の使用が予定されており、一部運用時間外にも実施される可能性がある。

イ G B S 及び煙幕の使用予定はない。

(5) その他

ア 本演習開始時に 1 回全てのゲートを短時間閉鎖する予定がある。

イ 演習終了の通報を行う予定である。

ウ 演習等の予定については、諸事情により変更される場合がある。

2 口頭要請内容

(1) 要請日

平成 3 0 年 3 月 7 日 (水)

(2) 要請先

在日米軍横田基地第 3 7 4 空輸航空団司令官

(3) 要請内容

ア 使用する航空機においては、安全対策の徹底を図り運用すること。

イ 航空機の運用については、日米合同委員会合意の遵守に努め、通常の運用時間帯以外には、極力実施しないこと。

ウ 市街地上空での低空・旋回飛行訓練は行わないこと。

エ P A S の使用に当たっては、音量及び時間帯をはじめ、基地外に影響を及ぼさないよう十分な配慮を行うとともに、通常の運用時間帯以外には、極力実施しないこと。

オ 周辺住民への不安軽減のため、訓練情報の早期提供を徹底すること。

(4) 要請者

横田基地周辺市町基地対策連絡会構成市町長

参 考

- (1) S R I : サムライ即応監査 (Samurai Readiness Inspection)
O R E を実施し、監査するもの。
- (2) O R E : 運用即応演習 (Operational Readiness Exercise)
仮想戦闘環境における基地の機能テスト。テロ攻撃や航空機又は地上戦闘力等による基地への攻撃を想定し、実践的な即応体制をとることを訓練する。
- (3) P A S : パブリック・アドレス・システム (Public Address System)
大音響の出る特殊なスピーカーを使用し、サイレンや広報を行う装置
- (4) G B S : グランド・バースト・シミュレータ (Ground Burst Simulator)
地上爆発模擬装置。金属製の容器内で爆発物を破裂させ、爆発音を発生させる。